

# 大田原市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム 2022

## 1. 目的

大田原市建築物耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者との連携、市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、大田原市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）において、住宅耐震化に係る取組みを位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

## 2. 位置付け

アクションプログラムは、大田原市建築物耐震改修促進計画（第三期）第3章に定めた「住宅・建築物の耐震化を促進するための施策」に基づき策定する。

## 3. 取組内容・目標・実績計画

令和4年度の取組内容	
計 画	<b>【財政的支援】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>木造住宅の耐震診断・補強計画に対する一部補助</li> <li>木造住宅の耐震改修に対する一部補助</li> <li>木造住宅の耐震建替えに対する一部補助</li> </ul>
	<b>【普及啓発等】</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>住宅所有者に対する直接的な耐震化促進           <ul style="list-style-type: none"> <li>耐震化普及員による戸別訪問（市内全域）の実施（継続実施）</li> <li>市街地を中心に戸別訪問を実施（継続実施）</li> </ul> </li> <li>耐震診断実施者に対する耐震化促進           <ul style="list-style-type: none"> <li>耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明により耐震改修等を促進</li> <li>耐震診断後、一定期間経過した耐震改修等未実施者に対する電話等による耐震化促進</li> </ul> </li> <li>改修事業者等との連携強化           <ul style="list-style-type: none"> <li>改修事業者等に対する耐震改修等専門研修会の実施</li> <li>関係機関との連携による改修事業者等のリスト公表</li> </ul> </li> <li>市民への周知普及           <ul style="list-style-type: none"> <li>広報等により耐震化の必要性についての周知</li> <li>庁内電子掲示板を活用し補助制度の周知</li> <li>パンフレットによる耐震化の必要性及び補助制度の周知</li> </ul> </li> </ol>

前年度までの実績	
評 価	<b>【令和3年度】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>耐震診断費補助戸数 1戸</li> <li>耐震改修費補助戸数 1戸</li> <li>耐震建替え費補助戸数 5戸</li> </ul>
	<b>【令和2年度】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>耐震診断費補助戸数 5戸</li> <li>耐震改修費補助戸数 1戸</li> <li>耐震建替え費補助戸数 8戸</li> </ul>

令和4年度目標	
耐震診断費補助戸数	10戸
耐震改修費補助戸数	1戸
耐震建替え費補助戸数	9戸

前年度(令和3年度)の取組実績	
【財政的支援】	木造住宅の耐震診断に対する一部補助
	木造住宅の耐震改修に対する一部補助
	木造住宅の耐震建替えに対する一部補助
【普及啓発等】	職員による対象住宅への戸別訪問の実施
	耐震化普及員による戸別訪問の実施
	耐震診断結果報告時における耐震化促進説明
	改修事業者等に対する耐震改修等専門研修会の実施
	関係機関との連携による改修事業者等のリスト公表
市広報誌掲載（4月・10月）	
パンフレットにより耐震化の必要性、補助制度を周知	

前年度(令和3年度)の課題	
今後	耐震事業の推進に向け、耐震化の必要性及び補助制度等の普及啓発を図る必要がある。

改善策	
各関係機関	の連携による普及啓発やパンフレット等により耐震補助制度の更なる情報提供を積極的に行う。
部分改修等	の簡易な改修の促進を図る。